

国富町告示第25号

令和8年国富町議会第2回定例会を次のとおり招集する

令和8年6月8日

国富町長 日高 利夫

1 期 日 令和8年6月12日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

井戸川紀代子君	郡 一覚君
竹田 貫紀君	石山 和真君
中村 繁樹君	日高 英敏君
山内 千秋君	武田 幹夫君
渡邊 静男君	河野 憲次君
谷口 勝君	近藤 智子君
穂寄 満弘君	

○6月16日に応招した議員

同上

○6月17日に応招した議員

同上

○6月19日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

令和8年 第2回（定例）国 富 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和8年6月12日（金曜日）

議事日程（第1号）及び本日の会議に付した事件

令和8年6月12日 午前9時30分開会

日程 番号	議案等番号	付 議 事 件
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4	報告第1号	令和7年度国富町一般会計繰越明許費の報告について
5	承認第4号	専決処分(国富町税条例の一部を改正する条例)について
6	承認第5号	専決処分(国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について
7	議案第30号	令和8年度国富町一般会計補正予算(第1号)について
8	議案第31号	令和8年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
9	議案第32号	国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
10	議案第33号	工事請負契約〔令和8年度中央コミュニティセンター空調設備設置工事〕の締結について
11	議案第34号	財産の取得(ノートパソコン機器の所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡)について
12	同意第2号	国富町名誉町民の決定につき議会の同意を求めることについて
13	同意第3号	農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて

出席議員（13名）

1 番 井戸川 紀代子君	2 番 郡 一寛君
3 番 竹田 貫紀君	4 番 石山 和真君
5 番 中村 繁樹君	6 番 日高 英敏君

7 番 山内 千秋君
9 番 渡邊 静男君
11 番 谷口 勝君
13 番 穂寄 満弘君

8 番 武田 幹夫君
10 番 河野 憲次君
12 番 近藤 智子君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 三好 秀敏君 主幹兼議事調査係長 日高 雄二君

説明のため出席した者の職氏名

町長	日高 利夫君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本 透君
総合戦略課長	山下 玲君	財政課長	境田 伸一君
税務課長	長友 正登志君	町民生活課長	前田 耕作君
福祉課長	津留 慎義君	保健介護課長	横山 香代君
農林振興課長	春元 賢一郎君	農地整備課長	長友 寿隆君
都市建設課長	木下 輝彦君	上下水道課長	横山 寿彦君
会計管理者兼会計課長			猪股 宣宏君
教育総務課長	日高 佑二君	社会教育課長	桑畑 武美君
学校給食共同調理場所長			古賀 博之君
監査委員	横山 幸壽君		

午前9時30分 開議

【○議長（穂寄 満弘君）】 おはようございます。開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

アジサイの花が色とりどりの花を咲かせて皆を楽しませてくれています。そのような季節の中で6月に入って、梅雨入りの発表をした直後の6月2日には、台風6号が本県に強風域を伴いながら通過し、和歌山県南部に上陸いたしました。6月上旬の上陸は、統計史上4番目に早い記録だそうです。町内でも露地野菜、葉たばこ等に被害がありました。県

内の農産物などへの被害は合計１億７，７００万円余りだそうです。資材その他の高騰で大変な中に農家の方々は後片付けをすぐに始めました。また本町の職員の皆様も、担当課ごとに避難所の対応や倒木などの後片付け作業にいち早く取り組んでいただきましたことに感謝を申し上げます。災害はいつ発生するか分かりません。事前の備えが大切です。今一度非常用持ち出し袋の確認が必要だと痛感いたしました。

また、４月の人事異動では多くの方が異動され、新規採用者４名、新課長が２名誕生しました。そして、代表監査には横山監査が山口監査の後任に任命されております。それぞれの新職務での初定例会となります。皆様のさらなるご活躍をお祈り申し上げます。

それでは、第２回定例会には町長提出議案としまして、報告が１件、承認が２件、補正予算が２件、条例関係が１件、工事請負契約の締結が１件、財産の取得が１件、同意が２件の合計１０件のほか、一般質問に８名の議員が通告をされております。なお、議事の進行にあたりましては効率的な運営ができますよう、議員並びに執行部の皆様にはご協力をお願い申し上げましてご挨拶といたします。

ただ今の出席議員数は１３名です。定足数に達しておりますので、令和８年国富町議会第２回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布の通りです。

日程第１．会議録署名議員の指名

【○議長（穂寄 満弘君）】 日程第１、会議録の署名議員を指名します。今期定例会の会議録署名議員は国富町議会会議規則１２２条の規定によりまして、井戸川紀代子君、日高英敏君を指名いたします。

日程第２．会期の決定

【○議長（穂寄 満弘君）】 日程第２、会期の決定について議題とします。お諮りいたします。今期定例会の会期は議会運営委員会の決定のとおり、本日から６月１９日までの８日間にしたいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【○議長（穂寄 満弘君）】 異議なしと、認めます。従いまして、会期は本日から６月１９日までの８日間に決定しました。

日程第３．諸般の報告

【○議長（穂寄 満弘君）】 日程第３、諸般の報告を行います。まず町長から報告第１号について報告をお願いします。町長。

【○町長（日高 利夫君）】 それでは皆さん改めましておはようございます。それでは、ただ今議題となりました報告第１号について、ご報告いたします。報告第１号「令和７年

度国富町一般会計繰越明許費の報告」については、国の補正に伴うシステム改修委託、戸籍総合システム改修委託のほか、旧中央体育館解体工事、子育て応援手当支給事業、岩知野 2 期地区排水路整備工事、下六野西光寺線側溝改修工事を令和 8 年度に繰り越して実施するものであります。以上、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づき、ご報告いたします。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 次に議会諸般の政務については、別紙報告書のとおりでありますのでご了承ください。

次に今期定例会に受理しました請願は会議規則第 8 8 条の規定により、お手元に配布しました文書表のとおり、所管します常任委員会で審査をすることになりましたので報告します。

日程第 4. 承認第 4 号～日程第 1 3. 同意第 3 号

【〇議長（穂寄 満弘君）】 日程第 4、町長提出の承認第 4 号から日程第 1 2 の同意第 3 号までの 9 件を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

【〇町長（日高 利夫君）】 ただ今議題となりました承認第 4 号から同意第 3 号までを一括してご説明いたします。まず、承認第 4 号及び承認第 5 号については、地方税法等の一部を改正する法律が令和 8 年 3 月 3 1 日に公布され、令和 8 年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、国富町税条例及び国富町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分をいたしましたので、ここに議会の承認を求めるものであります。

改正の主なものとしまして、まず、承認第 4 号「専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）」については、第 1 に、令和 8 年度分の軽自動車税環境性能割の廃止に伴い、軽自動車税種別割を軽自動車税とする改正。第 2 に、令和 6 年能登半島地震に係る特例措置を創設する改正。第 3 に、軽自動車税のグリーン化特例の期限の延長であります。

次に、承認第 5 号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」については、第 1 に、国富町国民健康保険税のうち、「基礎課税分」の課税限度額を現行より 1 万円引き上げる改正。第 2 に、軽減措置の拡充を図るため、軽減判定の所得計算に用いる金額を 5 割軽減は 5 千円、2 割軽減は 1 万円引き上げる改正であります。第 3 に、子ども・子育て支援納付金の制度を創設する改正であります。

次に、議案第 3 0 号「令和 8 年度国富町一般会計補正予算（第 1 号）」については、国・県の制度事業及び町単独事業の追加補正などを行うもので、補正額は 2 億 2, 7 3 5 万 2 千円、補正後の予算規模は 1 1 5 億 3, 2 3 5 万 2 千円となります。以下、その主なものについて概要をご説明いたします。まず、宮崎西警察署（仮称）庁舎建設に伴う運動公園の再整

備や物件の移転にかかる費用を追加計上しております。国の制度事業では、道路メンテナンス事業の採択を受け、橋梁補修にかかる委託費や工事費の追加を行うほか、公共施設等適正管理推進事業の採択を受け、舗装補修工事費などを追加計上しております。また、県の制度事業では、産業用地創出促進事業の採択を受け、スマートインターチェンジ周辺地域の給水エリア調査業務委託費などを追加計上しております。

さらに、町の単独事業では、じゃぶんこ広場の駐車場整備にかかる費用などを追加計上しております。以上、今回の補正の概要を申し上げましたが、これに充てる財源は、国・県支出金 5,993 万 5 千円、町債 9,180 万円のほか、地方交付税 5,221 万 7 千円などを見込んでおります。

次に、議案第 31 号「令和 8 年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」については、今後の社会情勢や医療費の動向を踏まえ、税率を引き上げざるを得ない状況の中、最小限の増加率とするため、財政調整基金を活用し、国民健康保険税を 1,021 万 4 千円減額するものであります。補正後の予算規模は、補正前と同額の 25 億 5,220 万円となります。

次に、議案第 32 号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については、国民健康保険税の算定基礎となる課税所得金額、被保険者数及び世帯数の確定により、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第 33 号「工事請負契約〔令和 8 年度中央コミュニティセンター空調設備設置工事〕の締結」については、公募型プロポーザル方式により参加者を募り、去る 5 月 27 日にプロポーザル選定委員会を実施した結果、消費税込みの 1 億 9,569 万円でクラフティア・弘栄設計企業連合体に施工業者を決定いたしました。従いまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、提案するものであります。

次に、議案第 34 号「財産の取得（ノートパソコン機器の所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡）」については、職員用ノートパソコン機器を所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後、無償譲渡により取得するものであります。職員用ノートパソコン機器については、設定作業等に伴い内部情報等を連携する必要があるため、業務システムとネットワーク環境構築を行うため、本町のネットワークを運用・管理している行政システム九州株式会社に調達業者を決定いたしました。契約金額は、6,643 万 6,260 円であります。従いまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、提案するものであります。

次に、同意第 2 号「国富町名誉町民の決定につき議会の同意を求めること」については、

中別府尚文氏を国富町名誉町民に決定するため、国富町名誉町民条例第2条の規定により、ここに提案するものであります。中別府氏は、ご承知のように、温厚誠実にして品行方正、清廉潔白な性格を身上とし、強い信念と豊かな発想を持ち、常に人間関係を重んじ融和をもった指導力は高く評価されるところであります。昭和49年7月、国富町に奉職して以来約50年間、豊富な経験と卓越した識見を持って、新しい村づくり課課長補佐、企画財政課長、平成21年3月から平成28年8月までの約8年間は国富町副町長を歴任され、地方自治の発展に貢献されました。さらに、平成28年12月3日に国富町長に就任、以来令和6年12月2日までの2期8年間にわたり在職され、この間、町民福祉向上と町政発展のために、高邁な政治信念と卓越した政治手腕で、安全安心対策をはじめ、健康づくり、子育て支援、高齢者対策、定住化促進、農業や商工業の振興、教育環境整備など、多角的に「未来に希望もてるまちづくり」に邁進されました。その一方で財政運営の健全化等行財政の改革を図られた実績は誠に顕著であり、その功績は国富町の町政史上永久に残るものであります。このような功績を踏まえ、この機会に「国富町名誉町民」の称号を贈り、その功績を称えるため、町民各層からなる推薦委員会委員を委嘱させていただき、ご意見を拝聴しました。別紙資料の報告書にもありますように、国富町の公共の福祉の増進、産業・文化の進展、そして社会公益上に偉大な貢献をされ、町民が深く尊敬に値する方として適任者であると推薦委員会から推薦をいただきました。よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、同意第3号「農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めること」については、令和8年7月19日をもって任期満了となります国富町農業委員会の委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。以上、ご説明いたしました但、補足説明の必要なものにつきましては主管課長に説明をいたさせますので、ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 補足説明を求めます。境田財政課長。

【○財政課長（境田 伸一君）】 それでは、議案第30号「令和8年度国富町一般会計補正予算（第1号）」につきまして、補足説明をいたします。予算書の1ページをお開きください。第1条で、今回の補正額は、2億2,735万2千円を追加するものとなっております。続いて第2条の地方債の補正については5ページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。第2表、地方債補正の1変更は、まず道路橋梁整備事業は、橋梁補修の委託や工事にかかる財源の追加と舗装補修工事4路線にかかる財源を追加するため町債の限度額を変更するものです。次の河川整備事業は、河川補修の委託や工事にかかる財源を追加するため町債の限度額を変更するものです。それでは、事項別明細書の歳入15ページを

お願いします。まず、１２款地方交付税の普通交付税は今回の補正予算に要します一般財源の必要額を計上しております。次に、１６款国庫支出金、２項国庫補助金の道路メンテナンス事業費補助金は、橋梁の長寿命化修繕計画の策定業務委託費用や橋梁補修にかかる委託費と工事費に対する国の補助金を計上しております。

次に、１７款県支出金、２項県補助金、１目総務費補助金の産業用地創出促進事業補助金は、スマートインターチェンジ周辺への給水エリアの調査費用などに対する県の補助金を計上しております。次の４目農林水産業費補助金の産地生産基盤パワーアップ事業費補助金は、農業機械の導入に対する県の補助金を計上しております。

次の８目教育費補助金の循環型社会を実現する環境教育推進事業補助金は、県からの指定を受けて実施する事業で、県の負担率が１０／１０となっており、歳出では、２１ページの９款教育費、２項小学校費、１目学校管理費に外部講師を招くための経費や事務費等を同額で計上しております。

次の３項委託金、６目民生費委託金の幼保小連携・接続推進体制整備事業委託金も県からの指定を受けて実施する事業で、歳出では、２０ページの３款民生費、２項児童福祉費、２目児童措置費に外部講師を招くための経費や事務費等を同額で計上しております。１６ページをお開きください。２０款繰入金、１項基金繰入金の公共施設等整備基金繰入金は、７年度に積み立てた運動公園の物件移転補償金の一部を再整備の費用の財源として繰り入れるものです。２２款諸収入、５項雑入、２目雑入のコミュニティ助成事業補助金は、塚原地区公民館の空調設備整備に対し、一般財団法人自治総合センターの助成金が決定されたため、今回計上するもので、歳出では１９ページの２款総務費、１項総務管理費、６目企画費の１８節負担金、補助及び交付金に同額を計上しております。

次の２３款町債は、先ほど地方債の補正で説明しましたので省略いたします。それでは、歳出の１９ページをお開きください。なお、歳入で説明した事項については説明を省略させていただきます。まず２款総務費、１項総務管理費、１０目諸費、１２節委託料の産業用地給水エリア調査業務委託料は、スマートインターチェンジ周辺地域を給水エリアとするための影響調査などを行う費用を計上しております。

次の１３目施設整備費は、宮崎西警察署（仮称）の庁舎建設に伴う運動公園の再整備にかかる費用をすべてこの目に計上しております。１２節委託料の測量設計委託料２，５００万円は駐車場や遊具広場などの整備のための測量設計委託費を計上しております。２０ページをお開きください。６款商工費、１項商工費、３目公園費、１０節修繕料は、土地の売買契約を締結した２筆分のじゃぶんこ広場の駐車場整備にかかる費用を計上しております。２１ページをお願いします。７款土木費、２項河川費の１目河川総務費の委託料と工事請負

費は、町河川である太田原川の改修にかかる費用を計上しております。

次に 8 款消防費、1 項消防費、2 目消防施設費の修繕料は防火水槽 2 か所の漏水補修にかかる費用を計上しております。なお、今回の一般会計補正予算第 1 号に計上しております舗装補修や橋梁補修及び河川補修工事に係る工事予定箇所につきましては議会資料の 1 ページに掲載しておりますのでご参照ください。以上で補足説明を終わります。

【○議長（穂寄 満弘君）】 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【○議長（穂寄 満弘君）】 ないようであります。以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。よって、本日はこれにて散会します。お疲れ様でした。

午前 9 時 5 4 分 散会